

水道事業用語集（50音順）

碧南市水道事業及び下水道事業審議会

用語	説明
きほんりょうきん 基本料金	水道の使用を契約すると、水の使用量に関わらず発生する料金
きょうようせん 共用栓	2戸以上又は2箇所以上で共用する給水装置
げんかしょうきやくひ 減価償却費	水の供給に必要な施設や設備の取得に要した費用を、その施設等の耐用年数に応じて振り分けた額
けんせつかいりょうつみたてきん 建設改良積立金	建物や設備などの大規模な建設又は修繕・改良・更新を行うための財源として充てる目的で積み立てる資金で、他の用途には使用することができない
こうけいべつきほんりょうきん 口径別基本料金	基本料金のうち、口径の大小に従って基本料金を変えるもの
こていひ 固定費	水利用とは関係なく、水道施設の適正な維持に固定的に必要な費用
しさんいじひ 資産維持費	水の供給に係る施設・設備を将来に渡って維持するために必要な計算上の費用で、水道料金の設定の基礎となる項目。損益計算書上では当年度純利益として表示される
しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	主に日々の水の供給による売上収入と、供給するために日常的に必要なとなる支出
じゅうようきゅうすいしせつ 重要給水施設	地震などの災害時において、人命にかかわる医療機関や避難所、防災拠点など特に優先して給水を確保すべき施設
じゅうりょうりょうきん 従量料金	水の使用量に応じて増減する料金
じゅすいひ 受水費	愛知県から供給する浄化された水を購入する費用
じゅようかひ 需要家費	水利用とは関係なく、需要家(使用者)が負担する費用(検針・集金等)
じゅんりえき 純利益	1年間に稼いだ利益から必要経費を差し引いた純粋な儲け
すいどうびじょん 水道ビジョン	現状と今後の見通し等を分析して、将来にわたってどのように水を供給していくのかを示す計画
すいどうりょうきんさんていりょうりょう 水道料金算定要領	水道料金の考え方と具体的な算定方法を取りまとめた全国的な基準で、水道料金を設定する際の指針
すいりょうくぶん 水量区分	水道料金を水の使用量ごとに区切って設定する区分
そうかつげんか 総括原価	水の供給に係る全ての費用を合算したもの
ちょうじゅみょうか 長寿命化	老朽化した設備の耐久性と機能性を高めること
ていぞうせい 逦増制	水の使用量の増加に対して、単価がだんだん割高になっていく制度

水道事業用語集（50音順）

碧南市水道事業及び下水道事業審議会

用語	説明
はいすいかん 配水管	配水場から水道使用者まで水を送る管
はいすいじょう 配水場	浄水場で浄化された水を一時的に貯留し、各家庭や施設に安定して供給するための施設
はいすいち 配水池	浄水場で浄化された水を一時的に蓄えておく池
へんどうひ 変動費	水の利用量の増減に比例して必要となる費用
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	法律で定められた使用期間のことで種類に応じて定められている
ようとべつきほんりょうきん 用途別基本料金	基本料金のうち、業務・営業用などに分け、それぞれの水道使用者によって基本料金を変えるもの
りょうきんかいしゅうりつ 料金回収率	給水に係る費用が給水収益で賄われているかを表した指標
りょうきんかいていりつ 料金改定率	料金が改定される際の改定前後の料金の差を割合で表した指標
りょうきんさんていきかん 料金算定期間	水道料金の計算に使用される期間
りんじせん 臨時栓	工事やその他理由により、一時的に臨時の用に供する給水装置
ろうきゅうかん 老朽管	法定耐用年数である布設後40年を経過した配水管